

塩野義製薬株式会社御中

「Mother to Mother プロジェクト」第2年次 月次報告②

対象期間：2016年12月1日～2017年1月31日

1. 支援事業概要

事業名：	Mother to Mother Shionogi Project
事業地：	ケニア共和国 ナロク県 オスプロ郡 イラマタク地域開発プログラム事業地内
事業期間：	2016年10月～2017年9月（事業2年目）
対象人口：	14,612人（うち5歳未満児2,440人と出産年齢の女性3,507人を含む）
年間予算：	2,000万円
活動目的：	ナロク県オスプロ郡の保健医療施設レベルの強化、母子保健サービスの向上、及び住民への啓発と意識・行動変容を通して、対象地域の子どもと妊産婦の健康状態の改善を目指します。

2. 進捗報告

第2年次に予定している9つの活動のうち、対象期間に実施した活動についてご報告いたします。

活動① 診療所の建設

診療所に貯水タンク1基（50m³）を設置しました。雨期に雨が降ると、タンクに水が溜まり、使用できるようになります。

2年次に建設予定の台所、スタッフ宿舎、産科棟については、現在詳細な建設計画を立てています。



新しい診療所には多くの人々が医療サービスを受けるために来院しています。12月は375人、1月は320人の住民が来院しました。これは、昨年と同時期の2倍近くにも上ります。施設が整備され、より多くの住民が安心して保健サービスへアクセスできるようになってきています。

医療スタッフは、1名の看護師に加え、ボランティアとして準医師1名、HIVカウンセラー1名、薬剤師1名が勤務しています。引き続き政府から保健スタッフが派遣されるよう、アドボカシー活動を実施していきます。

現在、外来診察室2室を外来診察と母子保健サービスに使用し、母子保健室1室を分娩室として活用しています。またHIV検査には、HIV検査・カウンセリング室を使用しています。一般病棟や産科棟が完成するまで、本診療所内の診察室を活用して、様々なサービスを提供していきます。

活動③ 巡回診療

保健省や村落保健員と協力し、巡回診療を各月 1 回行いました。保健省は主に薬剤や予防接種の準備を行い、村落保健員とアドボカシー・グループは巡回診療に住民が集まるように働きかけたり、授乳婦・妊産婦や 5 歳未満児の診療後のフォローアップを行ったりしています。2 回の巡回診療で、5 歳未満児 416 人（男子 224 人、女子 192 人）が予防接種を受け、そのうち 91 人（男子 48 人、女子 43 人）が予防接種を完遂することができました（BCG、経口ポリオワクチン、三種混合、肺炎球菌ワクチン、ロタウイルスワクチン、麻疹・風疹ワクチン）。決められた予防接種を完遂していない子ども 82 人に対して、予防接種を実施し、親・保護者に対して予防接種の重要性について教育を行いました。巡回診療では、乾燥して砂埃が多い時期だったために、上気道感染の患者さんが多く見られ、治療を行いました。

1 月には、本診療所で 3 人の新しい命が誕生しました。うち 2 人は双子の赤ちゃんでした。看護師の分娩介助により、元気な赤ちゃんが生まれ、母子ともに無事で健康です。

巡回診療時には、集まった授乳婦・妊産婦に対し、妊娠や出産時の合併症のリスクを下げるために産前健診を受診することの重要性や専門技術を持った介助者による出産が安全であることについて、教育啓発を行いました。その他、適切な衛生行動、子どもの成長モニタリング、完全母乳育児、離乳食に関しても、その重要性や方法を指導しています。

対象期間中、106 人の妊産婦と 275 人の授乳婦が産前健診、HIV 検査、尿検査、血液検査、VDRL（梅毒）検査、葉酸や破傷風トキソイドの投与などの母子保健サービスを受けました。83 人の妊産婦が HIV 検査を受け、34 人が 4 回の産前健診を受診することができました。今後も継続的に母子保健サービスへのアクセス拡大を目指して、政府とも協力してアプローチしていきます。



本診療所で産まれた
赤ちゃんとお母さん
（出産直後）

活動④ 保健サービス管理能力強化研修

村落保健委員（Village Health Committee; VHC）15 名（男性 10 人、女性 5 人）に対して、診療所や保健サービスの効率的かつ効果的な活用や維持管理に関する研修を実施しました。この研修で施設管理の重要性を認識し、VHC は定期的に保健施設を訪問してモニタリングを実施することを決定しました。



村落保健委員に対するトレーニング実施
(Elangata Enterit 診療所)

活動⑤ 母子保健・栄養研修

村落保健普及員（Community Health Extension Worker: CHEW）10人（男性9人、女性1人）に対して、母子保健・栄養に関する研修を実施しました。研修を受けたCHEWは、今後トレーナーとして村落保健員（CHW: Community Health Worker）に対してトレーニングを実施し、さらにCHWはコミュニティで母親や住民に啓発活動を行うことで、コミュニティ全体に保健・栄養の正しい知識を伝えていきます。また、CHEWやCHWは学んだ知識をトレーナーとして他者に伝えることで、自らの知識や理解が深まり、保健員としての能力強化にもつながります。



CHEW へのトレーニングの様子

活動⑨ 栄養不良児支援

本事業では、保健省と協働して、地域の栄養不良児に栄養補助食の支給を行っています。対象期間には、巡回診療時に15人の低体重児、4人の低身長児、6人の消耗症児が栄養不良と診断され、栄養補助食の支援等を受けることができました。栄養不良児が多かった原因として、栄養源である牛乳が不足していたことが挙げられます。11月半ばに始まった小雨期が短期間で終わって乾期が始まり、多くの家畜が水や牧草を求めて地域の外に移動してしまいました。また、地域内に残された家畜も、十分な水や牧草が得られないために牛乳の産量が減少してしまいました。栄養不良児を早く見つけて栄養補助食の提供を行うことと同時に、親や家族への栄養教育も併せて実施していきます。

3. 特記事項

上述の通り、小雨期が短期間で終わり、また乾期となりました。多くの住民が家畜を連れて別の場所へ移動をしています。また、小雨期に十分な雨が降らなかったため、水不足が深刻になってきています。子どもの健康・栄養状態への影響、事業の活動においても住民が集まりにくいなどの影響はありますが、継続して一人でも多くの住民へ教育・啓発活動を行っていきます。